

皆様、こんにちは。

この度、議長選挙に立候補させていただきました、新緑風会の山中智博です。まずもって、ご推薦を賜りました会派や議員の皆様、日ごろご指導を頂戴しております先輩議員、同僚議員の皆様、そして、心強い激励を賜りました新緑風会の皆様に心から御礼申し上げます。

議員歴では3期、9年目の若輩ではございますが、特に過去4年間では、常任委員会におきまして産業建設委員長を、新型コロナウイルス感染症対策として設置された特別委員会においては副委員長を、そして、森雅之議長のもとでは副議長を経験する機会を頂戴することができました。これらの経験も踏まえつつ、私の所信として大きく2点、述べさせていただきます。

まず1点目は、政策提言の取り組みです。申し上げるまでもなく鈴鹿市もここ数年間、新型コロナウイルス感染症への対応に翻ろうされる日々が続いてきました。鈴鹿市議会においても一般質問や議会報告会の取りやめなど、議会活動が停滞する事態にも陥りましたが、一方、特別委員会を他の自治体に先駆けて設置したり、ワクチン接種や自宅療養者への対応を求める意見、また、人口減少対策に向けた提言を全会派が一致して提出するなど、議会全体がひとつの政策集団として、立案提言する流れが加速してまいりました。

また、昨年9月定例議会におきましては、「自動車関係諸税などの見直しに関する意見書」につきまして、全会一致による採択に続き、各派代表によるご理解も賜り、宮木議長、藤浪副議長が議会を代表し、県選出の国会議員や中央省庁などにその後、意見書の意義を直接訴えていただくことができました。

議会においては、その意思決定において住民の多様な意見を反映させることが重要であるのはもちろんであり、今回の市議会議員選挙においては、新たに5人の議員が当選されました。皆様それぞれに、議会人としての目標があるかと思いますが、一方、議会がその機能を大きく発揮するのは、それぞれが立場を超え、一枚岩となって事に当たった時とも感じております。例えば末松市長の4期目の公約には、土地利用の促進や子ども条例の制定、地域公共交通の促進などが含まれておりますが、これらは多くの議員の皆様が請願や要望活動、勉強会などを通じて、超党派で取り組んできた成果とも考えます。

議員はライバルであり、仲間でもあります。個々の成果を求めすぎたり一方的な行政批判に陥ることなく、時に執行部とも一緒になって考え、市民全体の生活や福祉の向上、また市政の発展に向けて、建設的な政策議論につなげてまいりたいと思います。

2点目は、議会改革の取り組みです。鈴鹿市議会では平成24年に議会基本条例を制定し、平成30年からは災害などの突発的な事態や緊急の行政課題にも素早く対応できるように、通年議会を実施しております。特に、「開かれた議会」の実現の一環としては、令和3年12月定例議会からはインターネットによる常任委員会の録画中継を、令和4年2月定例議会からは、本会議のYoutubeでのライブ中継を開始しております。そして今年度には、全員協議会室へのカメラの設置も予定されていることから、議会活動を市民の皆様がより身近に感じていただけるように、ICTを活用した会議の中継の拡大を、引き続き検討してまいりたいと思います。

また、鈴鹿市議会では昨年度から、ペーパーレス化の一環として議員それぞれに、タブレット端末が貸与されておりますが、紙資料の削減や業務の効率化に加え、昨年9月の定例議会においては、重大な感染症のまん延や災害などの発生のほか、育児や介護などの理由で委員会などに参加できない場合、オンラインで参加できるようにと条例改正も行われています。今後は、議会のデジタル化をさらに推し進める一方、この流れが市役所全体にも波及し、業務の効率化や多様な働き方の実現、そして市民サービスのさらなる向上にもつながるよう、訴えてまいりたいと思います。

「開かれた議会」を実現する上では、広報広聴の取り組みについても申し述べさせていただきます。鈴鹿市議会ではコロナ禍の期間を除いてこれまで、議会報告会を定期的で開催しており、例えば今回の所信表明演説は初めて、公開で行われておりますが、これも議会報告会で頂戴したご意見をもとに、改善が図られました。しかし、近年の議会報告会につきましては参加者の減少や偏り、また、直近の報告会では、「議員一人ひとりの報告や意見が聞けなかった」との感想がありましたが、現状では個々の議員がそれぞれの考えを述べる事ができません。これが結果的に、「報告書を読んでいるだけ」であったり、「想いが感じられない」との参加者の評価にもつながっていることから、議員一人ひとりが自由に考えを述べる事ができ、忌憚のない意見交換ができる形式に改善することで、市民の皆さんとの信頼関係の醸成、また長期的に見れば、議会への関心の高まりや投票率の向上にも寄与するのではないかと考えます。加えて、多様な住民ニーズをくみ取るためには地区ごとの開催にこだわらず、子育て世代や未来を担う若者や青年の方々、さまざまな業界や経済団体なども対象に、また、オンラインも併用することでより多くの方が参加しやすい環境づくりを目指してまいりたいと思います。

そして、こういった議会改革を推し進める上で、議長の任期についても申し述べます。現在、議長の任期は申し合わせで1年となっており、これまでの議長の皆様は、限られた期間にもかかわらず、さまざまな改革に成果をあげてこられました。一方、全国市議会議長会の実態調査によれば、任期が2年の市は全国ですでに7割に達しており、鈴鹿市議会においても議長のリーダーシップ強化の観点から、2年の任期に移行すべきと考えます。また、昨年度の「議員定数及び報酬検証特別委員会」においては、議員報酬については改選後に協議することとすでに決定されておりますが、常任委員会においても特に委員長の任期を2年にすることで、継続した審議の実施や提出済の提言のフォローなど、政策の実効性や実現性を高めることにもつながると考えます。

最後になりますが、鈴鹿市においても現在、人口減少や高齢化の進行、また、ウクライナ危機を契機とした物価の高騰など、課題が山積しております。こういった不透明な時代にあっても安全安心な暮らしの実現に向けて、議員の皆様お一人おひとりが最大限の力を発揮していただけるよう、公平公正な議会運営に取り組んでまいりたいと思います。

また、先日は石川県で、本日は千葉県で地震が発生しましたが、鈴鹿市議会では大規模災害対応マニュアルを令和2年3月から施行しております。市民の皆様生命と財産を守るべく災害発生時に議会としても素早く対応できるように、これを機に対応内容などについても再確認してまいりたいと思います。

議員各位の御理解と御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げ、議長選挙に当たっての所信表明とさせていただきます。皆様、御清聴、誠にありがとうございました。